

平成29年度第2回
西宮市立こども未来センター運営審議会
資料集

平成29年11月16日(木) 10:00~
於：西宮市立こども未来センター 会議室

目次

【報告 1】

平成29年度第1回

西宮市立こども未来センター運営審議会審議等のまとめ・・・・・・・・・・1

【報告 2】

平成29年度西宮市立こども未来センター業務実施の概要・・・・・・・・・・2
(平成28年10月1日～平成29年9月30日)

【報告 3】

こども未来センター新規・拡充事業について

- 1 ほっこり広場について・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
- 2 ペアレント・プログラムについて・・・・・・・・・・6
- 3 かおテレビについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・8

【議事 1】

こども未来センターへの意見・提案について

- 1 相談支援について・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
- 2 アウトリーチについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
- 3 診療待ち期間の短縮について・・・・・・・・・・14
- 4 保護者支援について・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
- 5 広報・啓発について・・・・・・・・・・・・・・・・・・16

平成 29 年度第 1 回西宮市立こども未来センター運営審議会 審議等のまとめ

報 告

- (1) 平成 28 年度各種事業の実績について
- (2) 平成 29 年度新規事業について

議 事

- (1) 前回審議会での意見・要望について
- (2) こども未来センターの課題について
- (3) こども未来センターの役割について

資料に基づき、「前回審議会での意見・要望について」「こども未来センターの課題について」等について事務局より説明したところ、各委員から主なものとして以下の意見・要望が出された。

[保護者の意見の反映について]

- ①わかば園やあすなろ学級に通っている子供の保護者が不安に思っていること、求めていることなど、意見を吸い上げ、反映させるためのしくみについて考えていただきたい。
- ②保護者の満足度調査や意見要望などが課題の前提にあり、それをどのように分析するか、ということが必要。

[相談支援について]

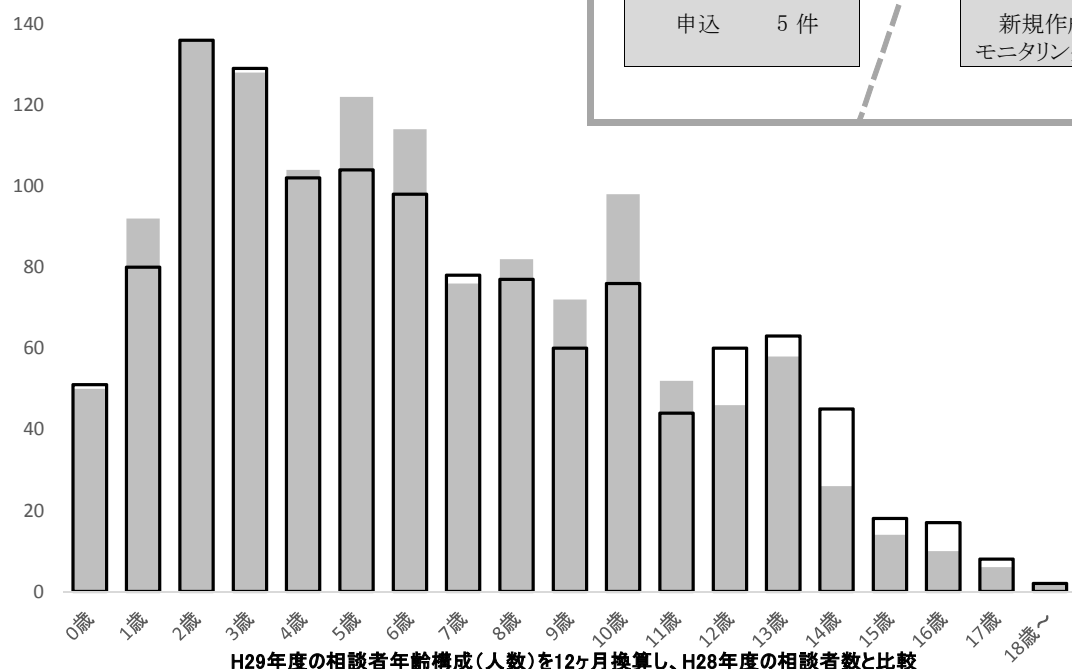
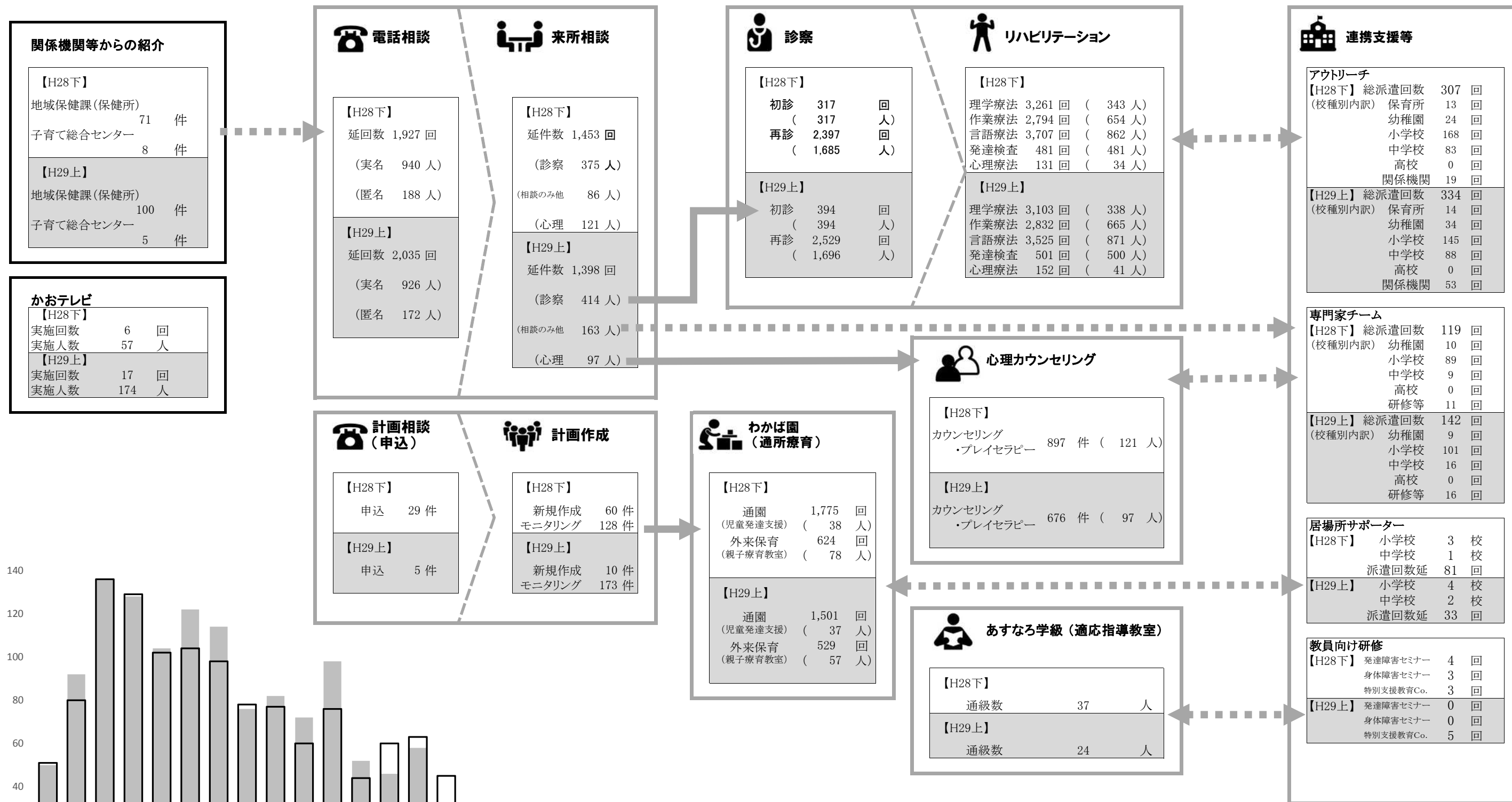
- ①相談件数が増加しているが、他の機関への「つなぎ」が今後も重要になるのではないか。センターが中心的な役割を果たし、相談内容に応じた割りふりを行うことが大事な役割である。
- ②「つなぎ先」の実績について、今後お示しいただきたい。

[広報・啓発について]

- ①ホームページが見たいところにたどりつくのが困難なため、改良をお願いしたい。
- ②一般向けの講座について、発達障害等を広く社会に理解してもらえるような内容にしてほしい。

平成29年度 西宮市立子ども未来センター 業務実施の概要
平成28年10月1日～平成29年9月30日

□ : 平成28年10月～平成29年3月
■ : 平成29年4月～平成29年9月

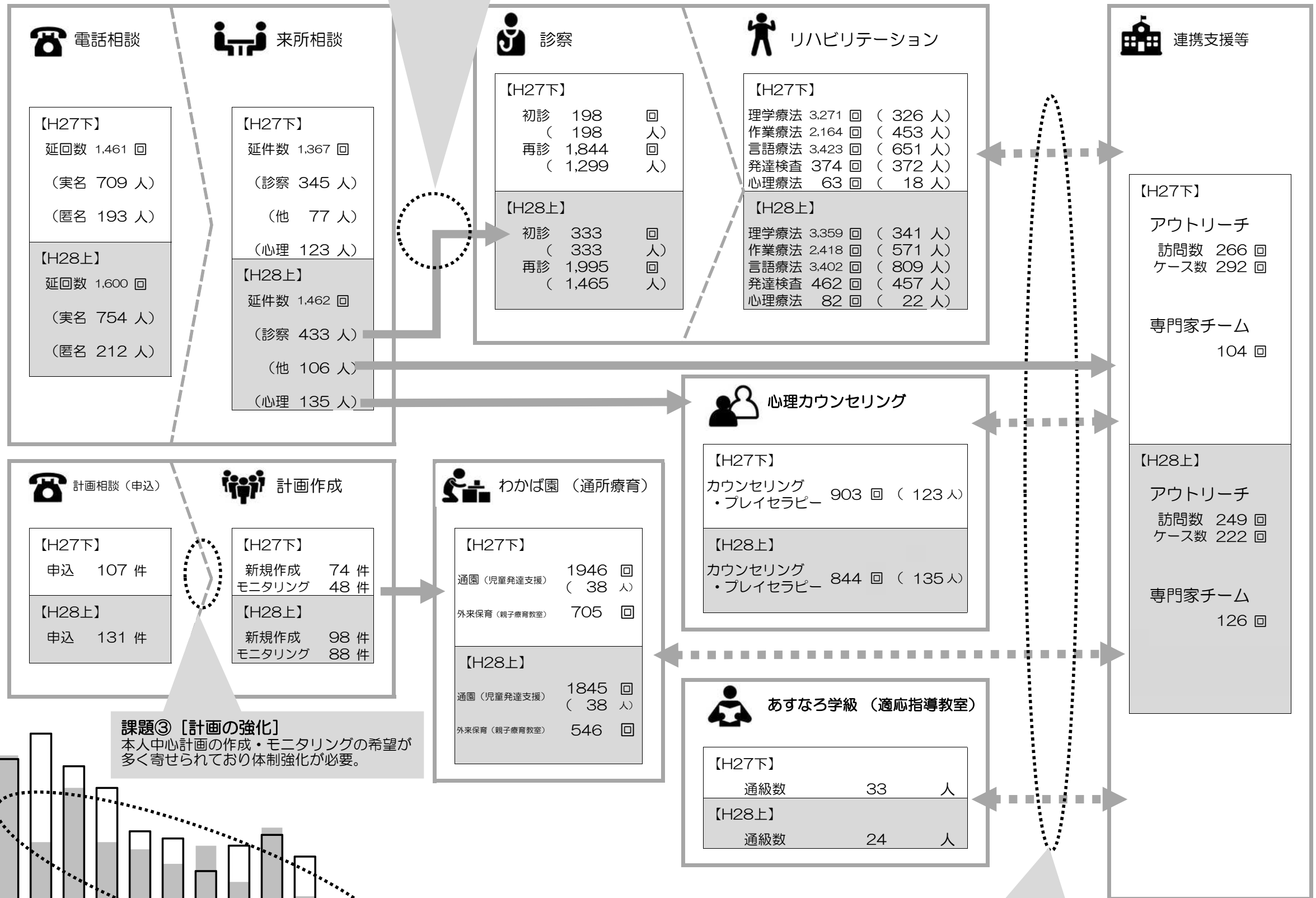


平成28年度 西宮市立こども未来センター 業務実施の概要
平成27年10月1日～平成28年9月30日

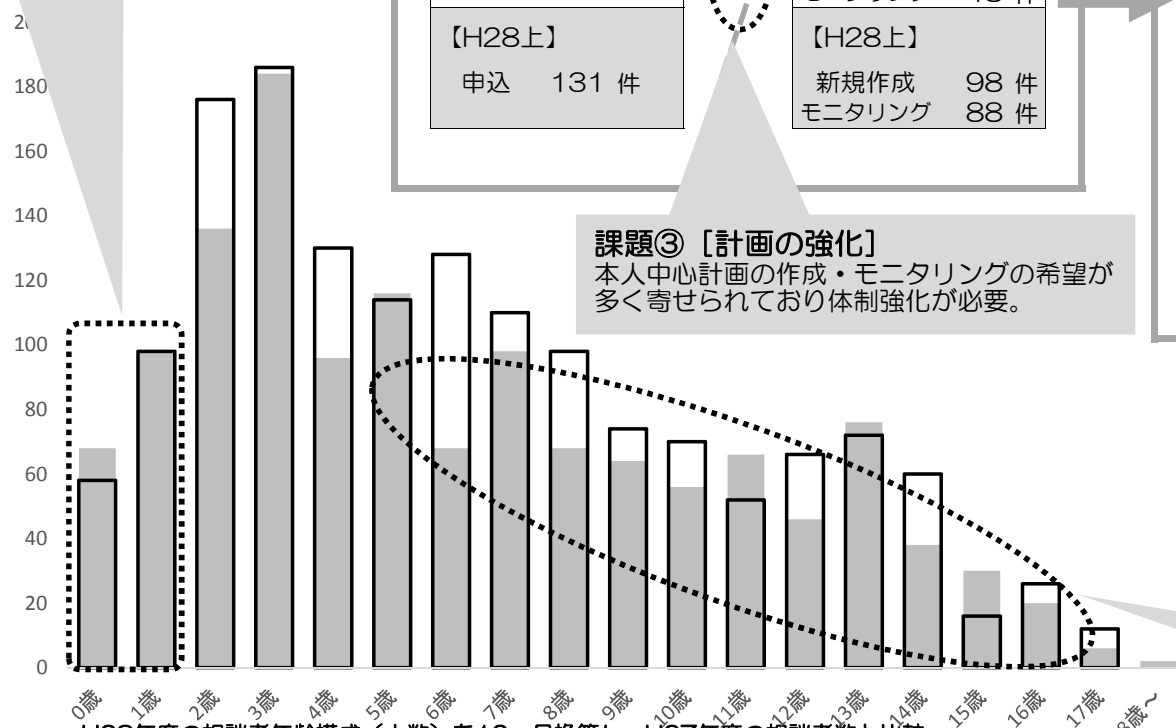
課題①【診療待ち期間の短縮】
センター開所以降、相談件数が大幅に増加したため、長期化した診療待ち期間の課題は解消できていない。

□ : 平成27年10月～平成28年3月

■ : 平成28年4月～平成28年9月



課題②【早期発見の強化】
0～1歳児に関する相談人数は、従来とほぼ同数にとどまっております。早期発見への取り組み強化が必要と考えられる。



課題③【計画の強化】
本人中心計画の作成・モニタリングの希望が多く寄せられており体制強化が必要。

課題④【学齢期の子供に対する支援強化】
学校・幼稚園・保育所に在籍している年齢層からの相談件数は大幅に増加している。このことは学齢期の子供に対する支援ニーズが

課題⑤【地域・学校園との連携強化】
こども未来センターは、学校園や地域との連携を積極的に行うことを目指してきたが、平成27年度においては人員が充足されなかったため、必ずしも十分に実施することができなかった。

*年齢が判明しているデータのみで算定 (匿名者は含めていない)

報告（3） 平成29年度 新規・拡充事業について

1 ほっこり広場について

事業内容

【目的】

センターの相談を受けられた後、初診までの待機期間において、発達の遅れを疑う子供と支援が必要な保護者を対象に行う教室。保護者の不安を和らげ、集団で手遊びやふれあい遊び、紙芝居など遊びを通して親と子の関わりを深めることにより、子供の発達を促す。

【対象】 0～2歳児で、保育所、幼稚園、児童発達支援事業所などに通っていない子供と保護者

【回数】 月2回（第1・第3水曜日） 【時間】 9時45分～11時00分

【担当】 保育士、相談員、（必要に応じ医師等）

【事業実施の状況】

	6月	7月	8月	9月	10月	合計
開始人数	2人	5人	1人	3人	3人	14人
述べ在籍人数	2人	7人	8人	10人	12人	—
終了人数	—	—	1人	1人	2人	4人
翌月継続人数	2人	7人	7人	9人	10人	—
保育日数	1日	2日	2日	2日	2日	9日
述べ保育日数	2日	14日	16日	20日	24日	76日

【ほっこり広場終了後のつなぎ先の内訳】

親子療育教室2名、転居者2名

※参加者のうち、診察は7名受診

【ほっこり広場を開催してみた】

保護者の声

- ・子供がどうして欲しいのか、どう対応すれば良いのかが分からなかったが、ほっこり広場に参加し、先生たちの言葉のかけ方や、一緒に遊ぶ様子を見てすごく勉強になりました。
- ・先生たちに話を聞いてもらえることで少し楽になった。
- ・地域の集団に参加しても、すぐに叩いてしまうので、気になって足が遠のいてしまうが、子供も楽しそうなので、ほっこり広場なら来ようと思う。
- ・新しい場所や人になかなか慣れない子供だったが、先生方が根気よく少しずつ慣らしてってくれたことで、今では泣かないようになり、間仕切りがなくてもみんなと過ごせるようになったことが嬉しい。

担当者の声

- ・他の親子療育教室よりも時間を長めに設定しているので、保護者の思いをゆっくりと聞くことができる。
- ・回数を重ねることで子供の変化を実感でき、小さな変化でも保護者に伝えることで、安心感につながっている。
- ・保護者がここで自信をつけ、次への意欲につながるができる。
- ・幼稚園の入園が決まっている人についても、様々なアドバイスができる。
- ・医師が入ることで、子供の療育へのつなぎ先や保護者への接し方など支援方法について助言を行っている。

今後の取組・方向性

- ・発達障害等の有無に関わらず、相談から診察までの待機期間に、保護者にとって育児相談の場になっており、不安の解消にもつながっていることから次年度以降も継続して事業を実施する。

2 ペアレント・プログラムについて

事業内容

【目的】

子育てに難しさを感じる保護者が子供の行動の理解の仕方を楽しく学び、楽しく子育てをする自信をつけることや子育ての仲間を見つけることを目的としたプログラム。初診までの待機期間中の保護者への支援としての役割も果たしている。

【対象】 1クール目：3歳児～年長児の子供を持つ保護者

2クール目：小学生の子供を持つ保護者

【回数】 全7回 【時間】 75分 【定員】 10名 【託児】 あり

今年度は外部講師を招いてプログラムを実施しているが、当センターの職員も研修としてペアレント・プログラムに参加しており、次年度以降は当センターの職員で事業を実施していく予定。

【平成29年度上半期の事業実施の状況】

1クール目：3歳児～年長児の子供を持つ保護者

※事業の周知のため、他機関の職員の見学の受け入れも行った。

回数	実施日	保護者参加者	職員参加者
第1回	5月20日(土)	8人	7人
第2回	6月 3日(土)	8人	6人
第3回	6月10日(土)	8人	7人
第4回	6月24日(土)	6人	7人
第5回	7月 8日(土)	8人	6人
第6回	7月22日(土)	7人	7人
第7回	9月 9日(土)	7人	5人

【平成29年度下半期の事業実施の予定】

2クール目：小学生の子供を持つ保護者

回数	実施日	回数	実施日
第1回	11月10日(金)	第5回	1月12日(金)
第2回	11月24日(金)	第6回	1月26日(金)
第3回	12月1日(金)	第7回	3月2日(金)
第4回	12月15日(金)		

- ・保護者の参加者は10名。職員の研修参加者数は6名（子育て総合センターの職員を含む）。
- ・平成29年11月から2クール目を開始しており、2クール目も同様に研修として職員が参加している。今年度中に13名（子育て総合センターの職員を含む）の職員が研修を終え、来年度のペアレント・プログラム実施者として育成できる予定。

【参加者の声】

講師の説明や内容について	とても良かった	まあ良かった	どちらでもない	あまり良くなかった	とても良くなかった
	8	0	0	0	0
参加した満足度について	とても満足	満足	どちらでもない	不満	とても不満
	6	2	0	0	0
ペアワークや発表について	とても良かった	まあ良かった	どちらでもない	あまり良くなかった	とても良くなかった
	6	2	0	0	0

- ・子供も含めて、自分の苦手なところや得意なところも具体的によくわかった。
- ・人に説明するときには簡潔にわかりやすく説明できるトレーニングだった。
- ・一方的な講習ではなく、グループワーク中心でお互いの悩みや困っていることなどが聞く機会が持てて良かった。
- ・今後は小学生向けのプログラムがあると良い。
- ・前向けに子育てを考えられる気持ちの切り替えを学んだ。
- ・他の保護者とも話ができて良かった。
- ・子育てや子供について改めて考えることができた。

今後の取組・方向性

- ・次年度以降は当センターの職員のみでペアレント・プログラムを実施していく。
- ・来年度は今年度の対象者に加えてわかば園の保護者向けにもペアレント・プログラムを実施する予定。また、子育て総合センターでもペアレント・プログラムを実施する予定。

3 かおテレビについて

事業内容

【目的】

かおテレビは子供の視線の動きを測定することにより子供の社会性の発達を評価する機械。子供にはテレビ画面に映る人の顔や模様等の動画を約2分間見てもらい、保護者が子供の視線の軌跡を捉えることによって、子供がどんな風に人や物を見ているか、何に関心があるか等の客観的な結果を共有し、保護者が子供の発達に興味・関心を持ってもらうためのコミュニケーションツールとしてかおテレビを活用している。保護者とのコミュニケーションツールとして活用することで保護者が子供の発達を理解し、発達の課題の早期の気づきに役立てることを目的としている。

【対象】 1歳～小学校入学前の子供

【場所】 こども未来センター、子育て総合センター、
塩瀬公民館、山口保健福祉センター、鳴尾中央センター

【平成29年度上半期の事業実施の状況】

平成29年5月までは健診会場に隣接する会場で1歳6か月児健診受診者の希望者にかおテレビを実施していたが、平成29年6月からは実施会場を増やして広報をし、健診対象者以外もかおテレビが体験できるように事業を拡大した。

※但し、鳴尾中央センターは広報をせず、健診受診者の希望者のみを対象としている。

会場	回数	人数	備考
こども未来センター	4	31	1回/月
子育て総合センター	4	50	1回/月
鳴尾中央センター	3	35	1回/月(1歳6か月児健診併設)
塩瀬公民館	3	31	隔月(1歳6か月児健診併設)
山口保健福祉センター	3	27	隔月(1歳6か月児健診併設)

【平成29年度下半期の事業実施の予定】

下半期も上半期と同様の場所・頻度で事業を実施する。

【体験者の声】

	非常に 楽しくできた	楽しく できた	ふつう	楽しく なかった	全然 楽しくなかった	無記入	合計
楽しくできたか	32	79	32	0	0	0	143

	全く 大変だった	大変 だった	ふつう	大変 だった	非常に 大変だった	無記入	合計
注目させるのが 大変だったか	71	48	14	9	1	0	143

	よく 理解できた	理解 できた	ふつう	理解 できなかった	全然理解 できなかった	無記入	合計
検査の目的や内容は 理解できたか	60	75	8	0	0	0	143

	非常に 役に立った	役に 立った	ふつう	役に 立たなかった	全然 役に立たなかった	無記入	合計
社会性を理解するのに 役立つと感じたか	46	81	15	1	0	0	143

- ・子供が人の顔の中で目や口を見てその時の状況を把握していることに驚いた。
- ・普段、子供がどんなところを見ているかよくわかった。
- ・子供への対応や遊びにつなげていきたい。
- ・指さしへの反応もあり、これからの育児に役立てたい。
- ・まだ1歳になったばかりなので、もう少し時間をあけてから変化を見てみたい。

【オペレーターの育成】

昨年度からオペレーター育成のための研修を計画的に行っている。オペレーターになるためには講習を受講した後にOJT研修を受け、認定試験に合格する必要がある。

オペレーター有資格者	研修中
1名	8名

今後の取組・方向性

- ・来年度以降も実施会場を拡大していく予定。また、健診会場に併設する会場でおテレビを受け、同意が得られた方については、1歳6か月児健診の健診結果とすり合わせを行い、地域保健課による健診後のフォロー体制の充実を図る。また、今後のかおテレビの活用に関与していく。

【議事1】 こども未来センターへの意見・提案について

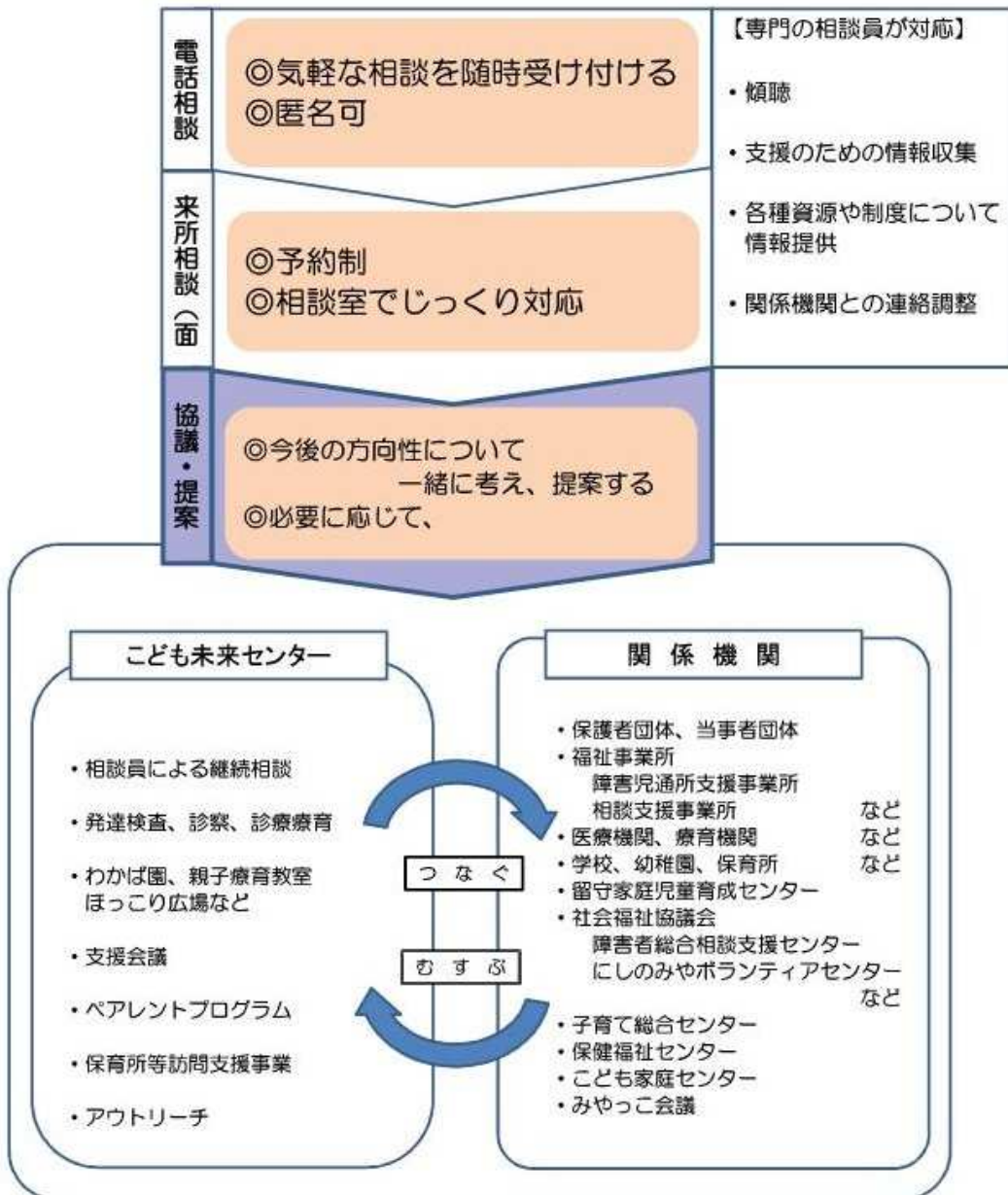
1 相談支援について

意見提案等

相談件数が増加しているが、他の機関への「つなぎ」が重要。

- ・センターが中心的な役割を果たし、相談内容に応じた割り振りを行うことが大事な役割である。

【相談の流れと機関連携】



【相談支援事例】

(1) 肢体不自由がある女兒 1歳3か月

早産で生まれた病院から紹介状をもらって来所。保護者の不安が高かったので、相談員が今後の流れ等をお伝えした後、診察フロアを見せた。その後診察を経て理学療法（PT）が始まり、来所時に合わせて相談員が声をかけるようにして見守った。『ありんこ』を経て『わかば園』に入園後も担当スタッフと情報を共有し相談に応じた。

(2) ことばの遅れがある男児 2歳1か月

保健師からことばの遅れに対して助言を受け、2歳を過ぎてても状況が変わらず紹介された。友達のおもちゃを突然取り上げるなどの行動から保護者は「外に連れ出すのが気が重い」とこぼされた。『ほっこり広場』を紹介し、同時に診察も申し込まれた。言語療法（ST）も始まる中で前向きになられ、現在相談員は児童発達支援事業所についてのご相談に応じている。

(3) 集団で適切な行動がとれない男児 年長

幼稚園で友達ともトラブルになることが多く、知人からセンターのことを聞いて相談。幼稚園への聞き取りからも課題があるようだった。就学への不安については教育委員会が実施している就学ガイダンスをご案内し、就学先の小学校への相談を勧めた。学校園との連携を希望され、アウトリーチで心理療法士が幼稚園への助言を行い、診察後はDr支援会議を実施して適切な支援方法や環境についてお伝えしている。

(4) 不登校になった女子生徒 中2

中2になって時々休むようになり、2学期からは不登校になっている。学校から聞いてセンターに相談。ご家庭の状況に変化があって、家族関係がうまくいっていないことが分かった。お子さんとの関係性を見直し、適切な関わり方を一緒に考えることで合意を得て、相談員との継続相談が始まった。学校と話し合いご本人へのアプローチやご家庭への介入についてSSWが必要に応じて担任をサポートすることにした。場合によっては今後あすなろ学級についても視野に入れ支援している。

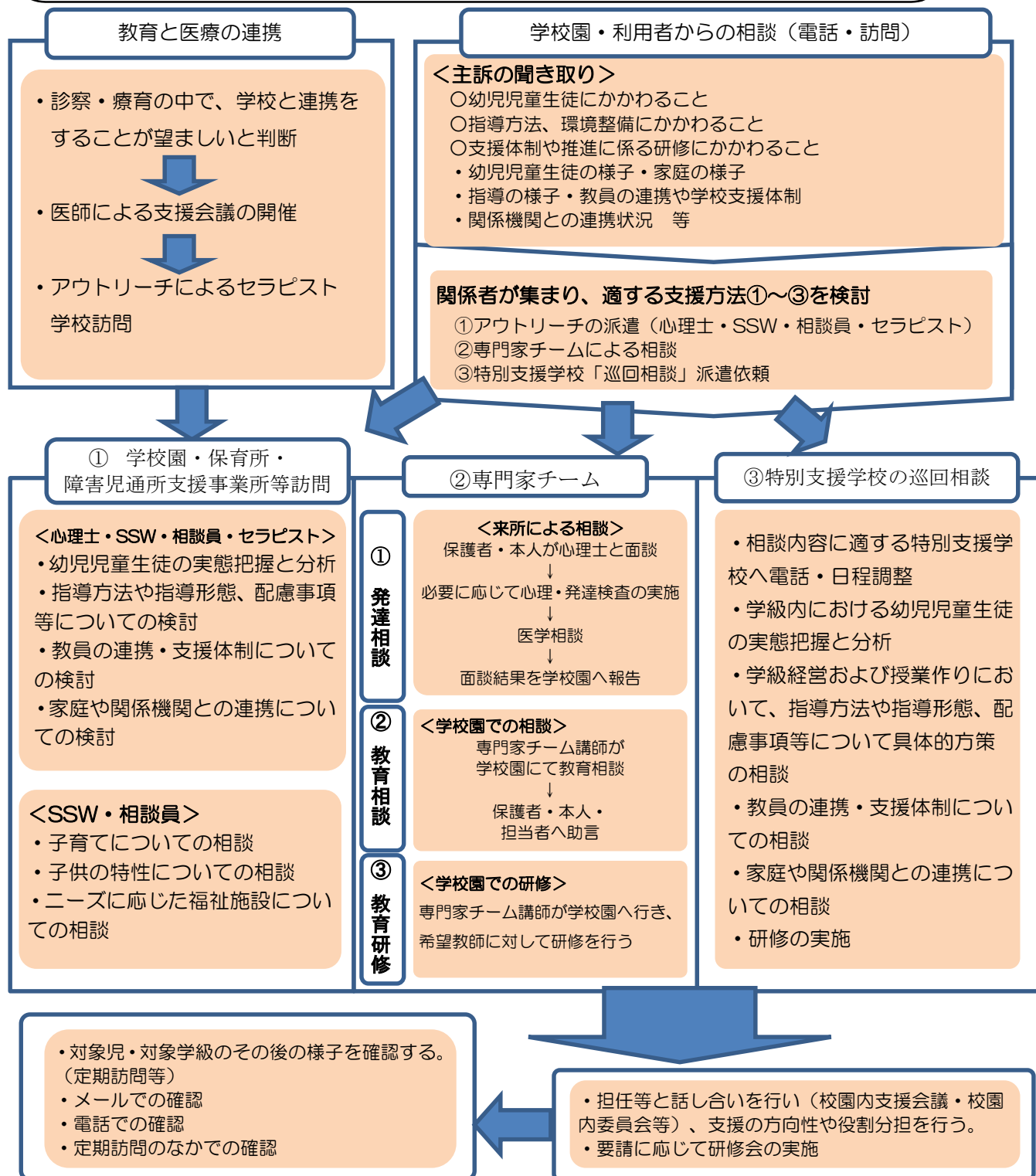
今後の取組・方向性

- ・相談件数はセンターの周知とともに増加が見込まれるが、気軽に相談できる体制を継続していく、
- ・相談内容に応じ、身近な地域資源等、日常的な居場所を連携した取り組みを進めていく。
- ・ネットワークを築きながら、成人期を見据えた支援に取り組んでいく。

2 アウトリーチについて

意見要望等

- (1) 定期訪問を充実させつつ、保育所や、留守家庭児童育成センターへのつなぎも大切にしたい。
- (2) 学校園が課題解決に向け、解決方法を話し合っ実践していく体制になるよう助言をしてほしい。



【アウトリーチ事例】

(1) 集団行動が難しい園児（3歳）【私立幼稚園：心理士対応事例】

- ・教室では後方で寝転ぶ、持ち物を投げる姿あり。
- ・具体的助言：園児は不適切な行動をすると先生が相手をしてくれるという誤学習をしているので、園児が自発的に着席するなど適切な行動をした時には声をかけ、その行動を強化していくよう伝えた。

(2) 発音が不明瞭な子（小学生）【小学校：心理士・言語聴覚士（ST）対応事例】

- ・事前に、STに児童の観察の観点等を相談
- ・具体的助言：STからの観察課題を伝える。(cf.『誤っている音は、一貫しているのか?』『誤って発音している時には、言い直させるのではなく、<〇〇だね。>と正しい発音を聴かせて確認させる』など、一般的なことに関しては、心理士から付け加えて伝える。

(3) 生活環境に対する支援を要する児童（小学生）【小学校：SSW対応事例】

- ・要保護家庭として市が対応しているケース
- ・関係機関に対して構えてしまう母のため、市の担当課と母がつながりにくい状態。
- ・具体的支援：母にとって身近な学校とSSWで母との面談を重ね信頼関係を構築。母の主訴を確認後、関係機関に連絡し連携して対応。

(4) 思春期の精神保健について相談場所を受診勧奨（中学生）

【中学生：SSW対応事例】

- ・ケース会議実施→子供家庭支援課相談員と連携し母親支援と生徒支援の役割分担。
- ・具体的助言：子供家庭支援課が母親への受診勧奨と母親支援を担当、SSWは校内で教師の対応方法を助言・資料提供する。市教委学校保健安全課とも連携する。

(5) 児童との関わり方、指導の仕方（小学生）【育成センター：心理士対応事例】

- ・学校内でも困り感あり。連携したいとのことで、学校からも支援会議に先生が参加。
- ・具体的支援：効果的だと考えられるアプローチ（『望ましい行動と望ましくない行動とで反応量の差異を意図的に作る』等）を伝えた。

【現状】

公立学校園だけでなく、子供の生活場所においてアウトリーチが充実するように、周知を図り、実施場所を拡大している。(私立幼稚園、公私立保育所、留守家庭児童育成センター、児童発達支援事業所、放課後等デイサービス)

今後の取組・方向性

- ・来年度以降も、実施場所を拡大するため、周知を継続して行っていく予定。
- ・各地域施設や学校園がアウトリーチ支援について理解を深められるような取り組みを進める。
- ・地域の施設や、学校園での支援力向上を図るアウトリーチ支援に取り組んでいく。

3 診療待ち期間の短縮について

意見提案等

診療までに時間がかかりすぎるというのがあって、他の病院に行ってしまうとか、もうあきらめてしまうとか、やはりお母さんたちには時間的な余裕がないので、早急な支援をしていただきたい。

【人員体制の強化】

平成29年度も平成28年度に引き続き、医師やセラピストの増員など、診療・リハビリ体制の強化・充実に取り組んでいる。

	平成29年4月(a)	平成27年4月(b)	増減(a)-(b)
医師	6人	4人	2人
セラピスト・看護師等	24人	21人	3人
合計	30人	25人	5人

※いずれも正規・嘱託を合わせた人数

【診察件数の推移】

	平成28年10月～平成29年9月(a)	平成27年10月～平成28年9月(b)	増減(a)-(b)
初診	延べ人数 711人	延べ人数 531人	180人
再診	延べ人数 4,926人	延べ人数 3,839人	1,087人
合計	延べ人数 5,637人	延べ人数 4,370人	1,267人

【診療待ち期間】

	平成29年3月末時点	平成29年9月末時点
発達障害	6.0月	5.2月
肢体不自由	0.4月	0.0月

今後の取組・方向性

(1) 診療待ち期間について

- ・相談件数が増加することにより、初診待ちの件数も増加しているが、医師の増員など、診療体制を強化・充実することにより、診察件数は大幅に伸び、平成29年9月末時点では5.2か月と、診療待ち期間は短縮しつつある。
- ・平成30年3月末には、診療待ち期間4か月を目標としている。

(2) 診療待ち期間の保護者支援について

- ・こども未来センターでは、最初に相談をいただいた時点から診療待ちの間も、相談支援として心理療法士やケースワーカーが複数回の相談に応じ、傾聴し、助言するなど、保護者が感じている不安を少しでも軽減するよう努めている。
- ・平成29年度からの新規事業として、ほっこり広場やペアレント・プログラムを実施しており、診療待ちの間の保護者の不安軽減などの支援を行っている。

(3) 保健所（地域保健課）との連携について

- ・来年度からセンターの心理療法士や理学療法士が、地域保健課で実施している乳幼児発達相談事業（乳幼児の運動・精神発達のフォロー事業）に参画することにより、療育の必要性がある乳幼児へのつなぎを強化する。

4 保護者支援について

意見提案等

(1) 保護者からの意見の反映方法について

①保護者の満足度調査や意見要望などが課題の前提にあり、それをどのように分析するか、ということが必要。

②わかば園やあすなろ学級に通っている子供の保護者が不安に思っていること、求めていることなど、意見をどのように吸い上げ、それを反映させるために、こども未来センターに何ができるか考えてもらいたい。

(2) 保護者の交流の場について

障害のある子供をもつ保護者などに対するケアについて、保護者ご自身のネットワークを活用するなどして、保護者の支援者をプールできる新しい機能を作り上げてほしい。

【現状】

(1) 保護者からの意見の反映方法について

- 日々の療育の中で保護者からでた意見は、課内のミーティングで共有しており、保護者からの意見についてどのように対応するかの検討を行っている。

(2) 保護者の交流の場について

- 「保護者会」の交流会や研修、イベントの開催については、会場の提供を行う。
- ペアレント・プログラム、ほっこり広場など保護者支援事業を推進している。

今後の取組・方向性

(1) 保護者からの意見の反映方法について

- 11月から「ご意見箱」を1階サロンに設置する。
- 「ご意見箱」で頂いた意見は、職場内で共有し、どのように対応していくか検討を行い、業務に反映させる。
- 通園療育部門「わかば園」は児童発達支援ガイドラインなどを参考に、アンケートの実施を検討していく。

(2) 保護者の交流の場について

- 「ほっこり広場」「ペアレント・プログラム」など保護者同士の仲間を見つける支援を引き続き実施する。
- みやっこファイルかき方教室を開催し、暖・暖(ダウン症児の保護者の会)、TESLi(地域校に通う保護者の会)の開催支援を行い、保護者交流の場を設定する。

意見提案等

(1) ホームページについて

こども未来センターのホームページにたどり着くのが困難であり、見づらい。保護者が見たいと思えるように改良をお願いしたい。

(2) パンフレットについて

①民生・児童委員が活動している「すこやか赤ちゃん訪問事業」などで、パンフレットやリーフレットを配布することで、連携できるのではないか。

②子育ての中で生じる悩みの対応例などを載せることで、発達障害の特性を理解してもらい啓発になるのではないか。

(3) 一般向け講演会について

一般向けに発達障害等を広く社会に理解してもらえるような内容の講演会を実施してほしい。

今後の取組・方向性

(1) ホームページについて

- ・西宮市ホームページは、平成30年3月に「シンプルでかつ機能的なホームページ」をめざし、リニューアルする。
- ・こども未来センターホームページも「たどり着きやすく、シンプルで検索性に優れたホームページ」などの基本方針に則り、リニューアルする。

こども未来センターホームページリニューアル基本コンセプト

こども未来センターをより多くの方に利用してもらえるよう

◎より使いやすく、分かりやすいホームページをめざします。

◎利用者に、情報を早く、的確に提供し、共有しあえることをめざします。

(2) パンフレットについて

- ・子供の育ちや学校、幼稚園、保育所での学習や過ごし方などについての悩みや心配ごと、発達障害等について、こども未来センターの利用者に限らず、市民の理解を深めるとともに、こども未来センターを気軽に使っていただけるよう、大手前大学メディア・芸術学部と連携協力し、マンガによる表現など新しい視点での広報・啓発を目的としたパンフレットを作成する。
- ・また、すこやか赤ちゃん訪問事業をはじめ、子育て関連事業の機会に配布するなど広報活動に努める。

(3) 一般向け講演会について

- ・発達障害の特性を理解し、発達障害をもつ子供の世界観や関わり方を広く一般市民のかたに知ってもらうことを目的に開催する。

【講題】発達障害児のこころ ～正しい理解で関わり方を知る～

【日時】平成29年12月20日(水)10時～12時

【講師】国立大学法人 浜松医科大学

子どものこころの発達研究センター 特任教授 土屋賢治先生

【場所】西宮市役所東館 8階 大ホール